

# 環境組合ニュース

No.9

発行：那覇市・南風原町環境施設組合 TEL(098)882-6701 FAX(098)882-6722  
E-Mail : soumuka@n-h-gomi.or.jp Homepage : http://www.n-h-gomi.or.jp

平成18年7月

## ●名称が変わりました

那覇市・南風原町ごみ処理施設事務組合の名称が4月1日より下記の名称に変わりました。

新名称

那覇市・南風原町環境施設組合



テープカットを行う関係者のみなさん

## ●祝 那覇・南風原クリーンセンター落成式典が行われる

平成17年12月1日より試運転が行なわれておりました、那覇・南風原クリーンセンターにつきましては、試運転による性能確認が無事に終えまして、本格操業が行われる前日3月31日、春の暖かな日差しのもと、翁長雄志管理者、城間俊安副管理者を始め多くの来賓や関係者の出席する中で落成式典が盛大に行われました。

## ●公害防止協定が締結される

新ごみ処理施設「那覇・南風原クリーンセンター」は、万全の環境対策設備を完備した施設であり、その稼動につきましては、常に安全な運転を行なっております。

本組合では、焼却施設周辺地域住民の皆様の不安を少しでも解消し、公害及び災害の未然防止と地域住民の健康、生活環境を保全する目的で公害防止協定について、地域の皆様と協議を行なってまいりましたが、この度4月1日付けで締結をいたしました。

本公害防止協定は、新ごみ処理施設周辺の南風原町（東新川自治会、新川区、大名区、宮城区）那覇市（烏堀町自治会、県営烏堀市街地住宅自治会、城東団地自治会）の7自治会と那覇市・南風原町環境施設組合管理者との間で締結され、那覇市長と南風原町長が立会人となっております。

今後も、本公害防止協定を遵守し、地域の皆様に誠意を持って対応してまいりますので、少しでも気になることがございましたらお気軽に連絡して下さいますようお願いいたします。なお、排出ガスの状況は、組合のホームページに掲載しております。

## ●不法投棄は法律違反です 不法投棄をみんなで無くしましょう

平成18年4月5日に那覇市、南風原町、那覇市・南風原町環境施設組合の3者が協力して不法投棄の回収を行ないました。

今回の撤去作業は、20名の職員と那覇市と南風原町の車両3台を使用しました。回収されたごみは、テレビ、冷蔵庫などの電化製品からタイヤやベッドなど様々なごみがあり総量で約1200キロのごみを回収しました。

回収を行なった場所は、南風原町大名区の裏側で那覇空港自動車道路の下付近で人家が少ないせいか以前より不法投棄ごみが多い場所になっており南風原町では、立て看板を設置したり、与那原警察署にパトロールを依頼するなど対策を行っておりますが不法投棄が後を絶たない場所になっています。

不法投棄ごみは、美化や環境を破壊するだけでなく蛇や鼠など害虫のすみかになってしまいますし、不法投棄の処理は余計な税負担となります。

このように一部の道徳心の無い人の行為で地域のみんなが迷惑します。

今後、那覇市や南風原町、那覇市・南風原町環境施設組合の3者で協力しパトロールの強化を行なっていくことにしておりますが、もしも不法投棄を行なっている現場を目撃した場合は、車のナンバー等の情報を寄せくださいますよう皆様のご協力をお願いいたします。

### 不法投棄の連絡先

- 南風原町環境保健課  
TEL:889-1797
- 那覇市クリーン推進課  
TEL:889-3567
- 那覇市・南風原町環境施設組合  
TEL:882-6701



## クリーンセンター見学会を開催します

那覇・南風原クリーンセンターは、皆様のご理解ご協力もあり本格稼動して数ヶ月が経過し、順調に稼動しております。そこで平成18年5月14日の地域見学会に引き続き、地域の皆様を対象とした第2回目の地域見学会を開催しますので、皆様お説明のうえ、見学にいらして下さい。

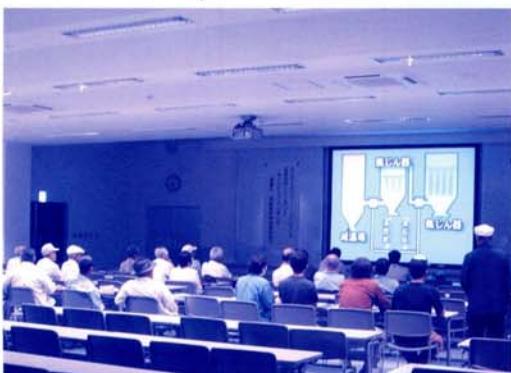
日 時 平成18年8月13日（日曜日）午後1時から午後5時まで

集合場所 那覇・南風原クリーンセンター管理棟

施設見学スタート時間（概ね50分程度）

- 第1回 午後1時から
- 第2回 午後2時から
- 第3回 午後3時から
- 第4回 午後4時から

※那覇・南風原クリーンセンターの配置図は、裏面をご覧ください。



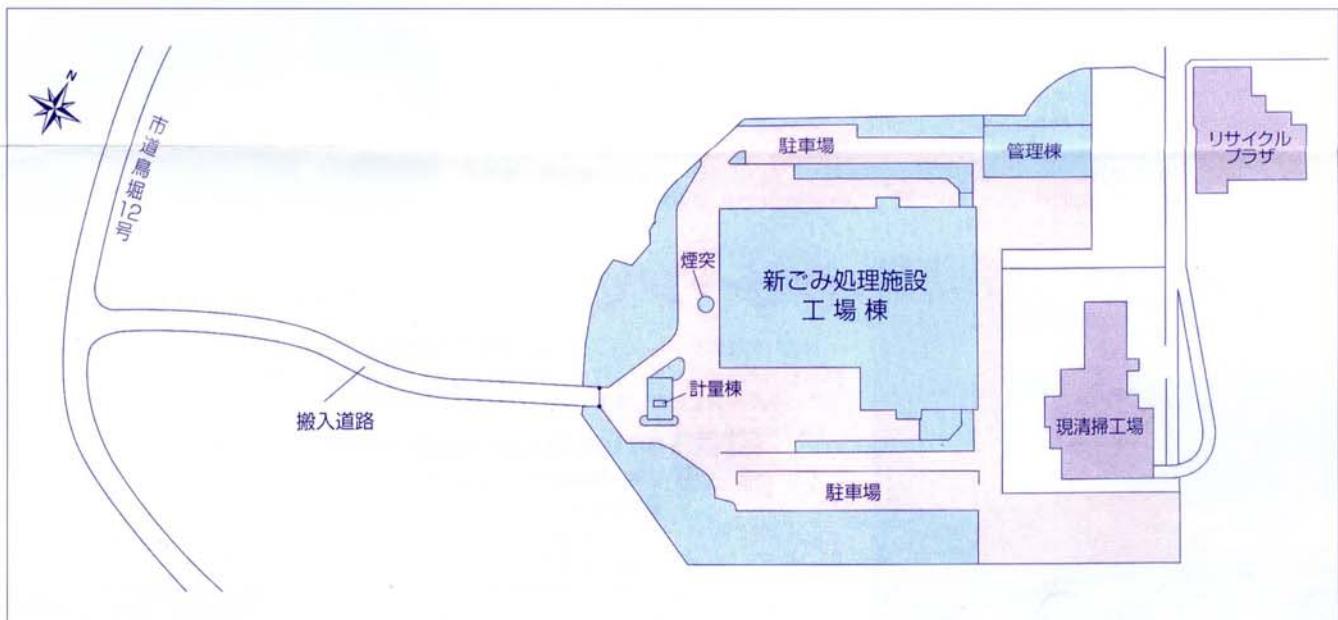
## ■環境の杜ふれあい工事状況



## ■新最終処分場工事状況



## ■那覇・南風原クリーンセンターの配置図



※この紙は再生紙100%を使用しております。